議事録

R6.9.19 記 渕

令和6年度第3回神奈川県剣道連盟理事会

日時:令和6年9月12日(木) 18時00分~20時20分

場所:かながわ県民センター2階ホール

出席 理事 70名 監事 2名(以下敬称略)

規約27条より定足数を満たし成立した

資料 レジュメ

資料 1 令和 6 年度 少年剣道教育奨励賞推薦団体

資料2 《案内》剣道研究会の開催について

資料3 特別委員会調査報告書

資料4 懲戒に関する規定(案)

資料 5 第 1 回剣道人口減少対策委員会 実施報告書

資料 6 神奈川県剣道連盟理将来構想委員会(第1回目)議事録

議事録署名人 保土ケ谷区支部 仲亀 居合道支部 中西

資料確認 17 時 57 分

- 1. 開会 18時00分
- ・前回理事会の議事録の報告(杖道部 安田)→問題なし。
- 2. 会長挨拶(幸野)
- 3. 議 題

第26条により議長は会長が務めるが会長より理事長(小山)へ委任。

【報告・確認事項】レジュメ・資料参照

- (1) 令和6年度剣道有功賞顕彰の推薦について
- (2) 令和6年度神奈川県スポーツ功労者表彰に係る候補者の推薦について
- (3) 令和6年度少年剣道教育奨励賞の候補について
- (4) 剣道称号県審査会・剣道称号受審者講習会について
- (5) 第70回全日本東西対抗剣道大会出場者について
- (6) パナソニック杯第19回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会について

- (7) 第40回剣道八段受審者研修会について
- (8) 剣道六段・七段受審者講習会について
- (9) 第78回国民スポーツ大会(SAGA2024国民スポーツ大会)剣道競技について
- (10) 令和6年度全剣連「骨太」関東ブロック講習会について
- (11) 第49回神奈川県母子剣道大会・神奈川県東西対抗剣道大会について
- (12) かながわシニアスポーツフェスタ 2024 剣道大会について
- (13) 第72回全国青年大会について
- (14) 剣道研究会について
- (15) 剣道六・七・八段審査会(愛知県・東京都)について
- (16) 剣道(審判法)講習会の開催について
- (17) 剣道四・五段審査会の開催について
- (18) 第71回神奈川県剣道大会の開催について
- (19) 第68回神奈川県青少年剣道選手権大会について(延期開催)
- →9月1日開催予定であったが、猛烈な台風の影響で安全を考慮し中止とした。1月19日に延期開催とし七段戦が今年度から無くなったため、その日程と場所を充てた。

審査会結果報告

- ① 居合道審査会合格者
- ② 杖道審査会合格者
- ③ 剣道審査会合格者

大会結果報告

- ① 第 55 回神奈川県高等学校定時制通信制春季剣道大会
- ② 令和6年度第53回神奈川県中学校選抜剣道大会兼第54回全国中学校剣道大会県予選及び第19回全日本都道府県対抗剣道優勝大会県予選会
- ③ 第63回関東七県対抗剣道大会
- ④ 第63回全日本女子剣道選手権大会神奈川県予選会
- ⑤ 第71回全国高等学校剣道大会
- ⑥ 第 46 回神奈川県剣道練成大会
- ⑦ 令和6年度全国高等学校定時制通信制体育大会第55回剣道大会
- ⑧ 第49回関東中学校剣道大会
- ⑨ 第66回全国教職員剣道大会
- ⑩ 第74回日光剣道大会関東都県団体対抗優勝大会
- ① 第54回全国中学校剣道大会
- ② 第78回国民スポーツ大会関東ブロック大会剣道競技
- ③ 第72回全日本剣道選手権大会神奈川県予選会

- (4) 第 68 回神奈川県青少年剣道選手権大会
- (i5) 寬仁親王杯第 24 回剣道八段選抜大会

【協議事項】

(1)特別委員会中間まとめ (伊藤) 資料3参照

幹部会第1回報告資料の説明。

第 18 条から役員は無給であるが、諸規定の旅費等の規定などの正当な労働に対する報酬は不正受給金額には含まれていない。あくまでも規約にないものを不正受給金として算出している。

(2)全剣連への報告と対応(特別委員会の今後の対応も含む)(野見山)

不正受給されたお金は返還要求をしていくこととし、処分の内容については3つの処分 案のなかから、対象者の行った行為に対しての悪質性の度合を考え判断していく。

証拠書類も集められ、不正受給の事実の確認がとれた。ほどんどの幹部の知らないところで支払われたいたものとなる。幹部会にて1人1人の意見を聞き、特別委員会の処分の判断は妥当という結論にいたった。

その結論を全剣連中谷専務理事に報告した。処分が決まり次第、対象者に連絡し返還請求と罪を認めるかどうか、返金する意思があるかどうかを面談した上で、最終的な報告を理事会にて行い、対象者が返金の意思はなく、罪も認めないようであれば、全剣連へと提出する形となる。

留意していただきたいのは、全剣連のこの問題に対する関心が大きいということ、こちらの対応によっては、こちらからの提訴への対応ではなく、全剣連自体より問題としてとりあげられる。本日の理事会で返還内容・処分内容について妥当であるか判断していただきたい。妥当であると認められ次第、対象者へ内容証明の書類を送付し、返還(金額)交渉・意見の聞き取りを行う。

(宮崎)幹部会にて処分の内容について妥当と判断したが、反対の意見も出たことも知っていただきたい。返納することを前提に今までの県連への功績等を考えると処分内容が重すぎるのでないかという意見もあった。

(野見山)功績等は認めますが、現実に行われた事は証拠隠滅とも思えるなど悪質と判断せざるを得ない行為もあります。この件についてご本人達が認めて頂けるかどうかが今後の重要なポイントとなると思います。特別委員会の判断された事は正しいと思いますので、功績と今回の問題とは切り離して頂きたい。

(厚木/中村)前回の理事会時に対象者と面会をおこなうとあったが、面会の結果を教えていただきたい。

(幸野)対象者との面会を行い、調査を始めた旨を報告した。

(野見山)神奈川県剣道連盟全体としての責任の大きさは全剣連でも認識されている。組織として周りがコントロールできておらず、ガバナンスが組織としてできていなかったと判断されている。その対応が遅いことが問題になると思われる。そのことからきちんとして判断・対応が必要とされている。起こった事象に対し判断し、どうあるべきであるか考え、その結果どうするべきかという報告が必要となり、処分の判断をしたうえで、対象者と話し情状酌量の要因はでてくるだろう。

(栄区/小久保)私自身は判断に非常に迷っている状況にある。この問題が神奈川県剣道連盟内の問題であるが、仲間意識だけのものの考え方ではなく、世の中の常識と照らし合わせて考えるべきであると思う。基準をもう一度考え、法人化の問題も反映して今後のことを考えていく必要があると思う。

(重富)野見山先生の説明、宮崎先生の過去の実績を考慮できないかといった話を踏まえて特別委員会として、どのような判断で処分の提案をしたかというと、懲戒を考える際に、まず客観的に不正行為の重大さ等のやってしまったことが第1の判断となる。(不正受給の金額、また長期にわたる不正の可能性もある。)重大性をどう捉えるかのあとに、対象者本人の有利な情状と不利な情状をそれぞれ踏まえて判断することとなる。

そういった意味では、過去の実績、剣道連盟への貢献は有利な情状とみることができ、 逆にいうと不利な情状として不正行為をしてしまった本人の対応(被害弁償・反省をし ているかどうか)全てが不利な情状とみることになる。現状、不正を明確に認めている わけではなく、責任の否定が見られる。現在までに被害弁済もしていない状態と会計書 類を溶解処分という形で証拠隠蔽行為をみられることから、過去の実績・貢献を有利な 情状として組むべき事情としてあるものの、結論を変えるほどの事情ではないのではな いかと、特別委員会では判断した。

(西区/渡邊)一般的に不正受給をしたときに、その人に返済能力がないことの方が多いと思う。話を聞いた上で、対象者に本人に罪の意識がなく、返済能力がないと見受けられるため、ある程度の処分についてはせざるを得ないと考える。

(小山)返済の話は今後の問題となり、実際に返済できるが否かはまだわからない状態である。このことを含めて他になにか意見があればお願いしたい。

(港南区/岡)金額について、ものすごい金額であると思う。皆さん自身の銀行口座からこの金額をとられてしまったらどう考えるか。実際にこのお金は会員の会費であり、私は

憤慨である。回収できない云々ではなく、法的に粛々と進めていただきたい。 特別委員会資料に幹部の責任とあるが、何かの会で口頭あるいは、書面等で説明いただ けるのか。ガバナンスが効かなかったことから、今後の対応策などをお教えいただきた い。

(鎌倉/山田)対象者に対する説明を真摯に行う必要があると思う。端的に説明をしてしまうと返答がマイナスに傾いてしまう可能性が高くなると考える。印象を悪くしないためにも誰が説明をするなど、考えていくほうがよいと思う。

(重富)弁済能力について、特別委員会でも懸念している。一括で払える金額ならばすぐに済む話だが、今どの程度収入があるかなど、わからないことから危惧はしている。ただ請求をかけていくなかで、対象者の支払い能力を踏まえて返済方法等を現実的なところで検討していくことはあり得る。そういった意味で、支払い能力に不安はあるがこちらとしては粛々と請求はしていく。真摯な説明について、特別委員会として最大限処罰をしたい思いではなく、できることならば自身の不正に自覚をもち、心から反省していただき、できる限り返済をしていただく姿勢をみせていただければ、こちらとしても不正後の有利な情状として取り扱うことができれば、落としどころとしては良いと考える。それをどう引き出すかというと難しい問題であり、その心を引き出せる話ができる方がいれば、ありがたいが、あくまでも中立的な立場から本来どうあるべきだったのかということについて、やや厳しい目を向けなければいけないと考える。

(伊藤)今、この処分と返金請求者についてある程度の結論を出そうとしているが、この結論が出た場合に我々が取るべきことは、会員に対するきちんとして説明責任を果たせるかどうかである。会員1万6千人に対して、不正な金額・処分を説明し納得していただけるかどうかが重要である。手続きについては特別委員会の重富弁護士が進めていくが会員に対してどう説明するか考えていかなければならないと思う。

(厚木/中村)今日、処分が妥当であるか決をとるのか。厚木の会員の意見を背負って決めなければいけないため、持ち帰る選択肢はあるか。

(野見山)神奈川県剣道連盟の理事会は現在最高決定機関である。この理事会の決定によって特別委員会の次の行動が決まる。持ち帰るというのも1つの決定であると思うが、お金の問題について交渉を始めなければ、全剣連から対応の遅さを指摘されていることから早急に始めなくてはならない。それぞれの立場・意見があるとは思うが、神奈川県剣道連盟の各支部を代表としてここで意思を表明していただかないといけない。

(厚木/中村)重要な決議をするのであれば、事前に資料の送付をしていただきたい。そう すれば準備をして、代表意見として決議ができるのではないのか。

(野見山)すでに以前からある程度の金額・内容については話をしていた。それから神奈川県剣道連盟の懲戒案が3つしかないことも話をしていた。特別委員会の証拠書類を集めることに時間がかかったことから幹部会にて判断を出したのがつい先日で資料を回すのに時間がなく、やむを得なかった。今のような意見が多ければ、26日に臨時理事会・支部長会議を開催することから、そのときに決議をとる形をとる。

(滝澤)監事として発言をすると、この問題について前回の理事会等である程度理解いただいている内容であると思う。幹部会でも真剣な討議が見られ、全剣連への訪問にも監事として同席したが、中谷専務理事より忠告を受けたことから、これは急ぐべきだという忠告だと私は捉えた。したがって各支部を代表して理事会に出席していることから、判断は自身でできるであろうと思う。結論的なことを出していただき、次の段階へ進む形にしていただきたい。これは、監事としてぜひお願いしたいと思う。

一休憩一(5分間)

早期の対応について

(野見山)時期的に今日判断していただきたい理由として、3月29日の理事会に中谷専務理事に出席いただいてから約半年程度経っている。全剣連に周知されている。全剣連内部でも話題になっているということは、お叱りの話であると思う。神奈川県剣道連盟として何らかの判断で次のステップへ取り組み、対象者への交渉へ進まなくてはならない。現時点で判断するのが処分の内容で、この処分を直接神奈川県剣道連盟の処分として発表するのではなく、単独ではできないという問題が1つある。その前に話し合い(交渉)をして処分内容について再度検討することは、十分にできると考える。次のステップの交渉に早期にすすまなければまずいと思う。

先程、幹部の責任について質問は、実はというと言い訳にはなるが、幹部が知ったのは、昨年の10月であり、理解・情報がわかった時点で取り組みを始めた。今まで決算・予算書を出し、通っているということもある。それに対し深く反省しているが、隠蔽された数字であったことをご理解いただきたい。すでに決算・予算が通っているものに訴求して請求することはできないのではないかと意見もあったが、請求権の放棄までは認められていなく、わからない状態で提案された状態で違法であれば、請求できる。もし、どうしても持ち帰っての判断しなければならないのであれば、やむを得ない。あまり時間がないと私としては危惧している。非常に厳しい状態であることを理解していただき、判断をお願いしたい。

(小山)説明の通り、できるだけ早期の対応をしていくことが1つの大きな鍵となってくると思うことから、そのことも踏まえてここで決をとりたいと思う。

現段階での処分案に対し 賛成理事45名賛成(常任理事以上は除く)議決。

(●●)幹部の責任についてもう一度確認をさせていただきたい。

(川崎/伊藤)幹部の責任について、どうするのかとお聞きしているが私もそう思う。 しかし、今幹部が辞めてどうなるかという話ではなく、まずこの問題を解決し、その後 法人化後や新しい会長になったときなどの段階があると思う。まず、今問題になってい る部分を先に解決した方がよろしいと思う。

(笠村)今、法人化の問題とお金の問題をしっかりおさえ、新しい会長のもとでそして組織運営をすることが筋ではないかと思う。完全に新しい会長が選出されて何も染まっていない正しい剣道に対して想っている人が背負って立ち組織を運営していくのが良いと思う。

(港南区/岡)先程に質問について私が聞きたかったのは、責任をとるといったことではなく、今の神奈川県剣道連盟は崖っぷちに立っていると思われる。法人化を進めようというなかで会計のことがなぜわからなかったのか、検証をしていかないとまた起きる可能性もある。なぜわからなかったのか説明をしていただけるだけでも十分であると思う。

(野見山)なぜわからなかったというと、どのようにお金が支払われていたのか公にされていなかった。決算書をチェックする人が不適切な会計処理に関わっていた。関わっていない人が会計監査に立ち会っていなかったことが1番の大きな原因である。その後の支払いや勤務状態については、随時チェックをしている。今は規約に則らない支払いは全くない。ハラスメントについても、ハラスメントにあたるかもしれない事項の話をし必ずチェックできる体制をとっている。今後の内容について少なくとも現状では再発しないように、可能な限り対応している。法人化が進んだ段階で幹部の処分については考えていきたい。

(3)「懲戒に関する規程」の改正について(野見山)資料4参照 今回の事案に関して県連の懲戒規程の変更を提案させていただきたい。 第2条に $(2)\sim(4)$ 、(6)、(7) を付け加えたいと考える。(1)と(2)については全剣 連が下す処分となるため、処分が適当であれば全剣連に報告をする。 $(3)\sim(7)$ につい ては、県連で下すものとなる。これは遡って適用はできなく、今後起こった時に対する 懲戒規程となる。

(●●)この7項目がどのようなことをしたら、どの項目に当てはまるのかはいずれ出る ものなのか。

(野見山)今のところその予定はない。その事案ごとに検討することとなる。現在神奈川 県剣道連盟では、綱紀委員会や倫理委員会を設けていないため、この監督は監事にお願 いすることとなっている。

承認。この規定は、令和6年9月12日より施行する。

(4)「報酬に関する規程」の一部改正について(野見山)レジュメ参照

会議を限定してしまうと、それに類した会議がこれから増えることが見受けられるなかで、支払いができなくなる事案が発生した。いま、実施していない会議・委員会を増やしていくことをこの並びで賛成とさせていただきたい。

それからもう1点、笠村先生が理事長時に受け取られていた報酬に関して全て返還いただいたが、事務局の書類を調べたところ、事務所での勤務日数・時間の確認がとれたため、それについては、現会長・理事長と同様に遡って支給することに了承いただきたいと思う。

承認。

4. その他

(1)第1回剣道人口減少対策委員会報告書について(中島)資料5参照

令和6年8月29日に第1回委員会を開催した。高校・中学のとりまとめをしているなかで、今後の剣道人口減少を考えると、中学校の剣道部員数が約4800人、高校になると1300人と3000人ぐらいの減少がみられる。中学から高校に繋げることを軸に今後の対策を考えていくと話を進めている。剣道連盟の一部となるよう頑張っていく。報告書の確認を願う。

(2)第1回将来構想委員会議事録報告について(高野)資料6参照

構想委員会は10年後・20年後を考え経費の削減、特に県連事務所のあり方について考えている。まず1つが事務所の購入、2つめが現在の事務所より家賃の低いところへの移動、3つめに現状のままの事務所。3つの案の中で考えている。事務所等を購入する場合には、色々と皆さんの意見を伺いつつ、10年後・20年後の状態について話し合い

をすすめていきたいと思う。

* 臨時理事会(支部長合同)を開催。

9月26日(木)午後6時~ 於:かながわ県民センター 議事録署名人 磯子区支部・川崎市支部 事前に資料を配布する。(9/13 配布済み)

次回理事会

11月21日(木)午後6時~ 於:かながわ県民センター 議事録署名人 金沢区支部 横須賀支部

閉会のあいさつ (幸野)

(幸野)大変重要な議題で、理事の皆さんには厳しい判断をお願いいたしました。皆さん どうしていいのか、この場では、なかなか決断が付かないのは当然だと思います。

しかし、野見山先生からもお話がありましたように、時間的にも非常に厳しいものがあります。幹部の責任はどうですかと問われている。当たり前の事です。しかし、これが次の問題、道筋がついてそれからどうしたらいいか。腹はみんな持っています。滝澤監事からも、この間の会議でも言われました。当然、みんな腹の中で考えております。私は私で考えております。ただ、この場で、これだけの問題を抱えていて、それはないだろうという事になりかねないので、しっかり道筋が付くまで、皆様のご協力が何より大事かと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

以上